

令和5年度就学前教育サポート講座実施要領

1 趣旨

各市町村等における幼児教育の専門的な指導・助言ができる人材として、市町村アドバイザー(就学前教育担当者等)を育成するため、就学前教育アドバイザーが市町村アドバイザーからの要請をうけ、市町村アドバイザーとともに市町村における研修会及び園所訪問等を実施し、市町村等の実態や課題に合わせた支援及び指導を行う。

2 実施期間

令和5年6月～令和6年2月末日

3 実施方法

訪問研修及びオンライン研修(年間5回程度)

4 対象

- ・各市町村等において市町村アドバイザーに選出された者(就学前教育担当者等、教諭、保育教諭及び保育士)

5 内容

- ・市町村アドバイザーへの指導・助言
- ・市町村アドバイザーに関わる園所における公開保育及び研究協議の支援・助言
- ・市町村アドバイザーの関わる市町村、研究会等の研修会における支援・助言
- ・国公立幼稚園、認定こども園、保育所、私立幼稚園への支援訪問
- ・その他、奈良県教育委員会事務局学ぶ力はぐくみ課が必要と認めるもの

6 派遣要請に係る文書の提出について

ア 市町村アドバイザーは、計画書(様式1)を作成し、令和5年5月12日(金)

までに市町村所管課を通じて、電子メールにて学ぶ力はぐくみ課へ提出する。

イ 計画書(様式1)を受領した学ぶ力はぐくみ課は、市町村アドバイザーと日程調整を行い、講座実施日を決定する。

ウ 講座実施日の確定した市町村アドバイザーは、派遣依頼書(様式2)を、講座の2週間前までに市町村所管課を通じて、学ぶ力はぐくみ課へ提出する。

※実施を希望する国・私立幼稚園は、直接、計画書(様式1)及び派遣依頼書(様式2)を学ぶ力はぐくみ課に提出する。